



2026年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年11月7日

上場会社名 新東株式会社 上場取引所 東 札
コード番号 5380 URL <https://www.shintokawara.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石川 達也
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 早川 正 TEL 0566-53-2631
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年6月期第1四半期の業績（2025年7月1日～2025年9月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年6月期第1四半期	1,080	△10.5	△20	—	△11	—	△8	—
2025年6月期第1四半期	1,208	—	28	—	27	19.9	20	28.2

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年6月期第1四半期	△12.35	—
2025年6月期第1四半期	28.54	—

(注) 2025年6月期第2四半期（中間期）より表示方法の変更を行ったことにより、2025年6月期第1四半期に係る売上高および営業利益については、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。これにより、2025年6月期第1四半期に係る売上高および営業利益の対前年四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年6月期第1四半期	6,328	3,241	51.2	4,581.63
2025年6月期	6,247	3,270	52.3	4,621.62

(参考) 自己資本 2026年6月期第1四半期 3,241百万円 2025年6月期 3,270百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年6月期	—	0.00	—	37.50	37.50
2026年6月期	—				
2026年6月期（予想）		0.00	—	37.50	37.50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年6月期の業績予想（2025年7月1日～2026年6月30日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	2,254	△7.5	9	△87.6	23	△68.2	6	△88.2	8.48
通期	4,504	△2.7	49	△53.4	56	△46.5	30	△57.2	42.40

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2026年6月期1Q	831,682株	2025年6月期	831,682株
2026年6月期1Q	124,082株	2025年6月期	124,082株
2026年6月期1Q	707,600株	2025年6月期1Q	707,600株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の実績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信【添付資料】2ページ

「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(追加情報)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(重要な後発事象)	7

[独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、物価高・エネルギー価格上昇に伴う消費マインドの低迷、急激な円安傾向の持続、さらにはウクライナ情勢や中東・アジア地域をめぐる地政学的リスクの高まりなど、不確実性の高い外部環境が継続し、依然として経済の先行きについて不透明な状況が続いております。

住宅市場を振り返ると、国土交通省の建築着工統計によれば、持ち家着工戸数は前年同月比で長期的に減少傾向が継続しており、依然として低水準での推移が続いております。円安・資源価格高騰という逆風が、住宅価格や建築コストを押し上げ、消費者の購買判断を一層慎重なものとしております。

このような状況の中、当社は、主力製品である「CERAMシリーズ」「SHINTOかわらS」の拡販や新規顧客の掘り起こしの他、YouTube等のSNSを活用した商品PRやWeb会議型アプリを使用したリモート営業等、積極的な営業活動に努めてまいりました。また、2024年1月に札幌証券取引所本則市場へ当社株式を上場し、北海道・東北地方を中心に認知度のさらなる向上及び拡販にも努めてまいりましたが、売上高1,080百万円（前年同期比127百万円減少）と前年同期比で減収となりました。

利益面におきましては、原油価格の高騰や円安の進行により、製造コストや商品の仕入コストの増加を余儀なくされました。これに対して当社は、適切なタイミングでの販売価格への転嫁を進めるとともに、歩留まりの改善、工程管理の徹底、さらには生産効率の向上に取り組むことで、収益性の確保に努めてまいりました。しかし、売上高の減少影響が大きく、売上総利益175百万円（前年同期比59百万円減少）、営業損失20百万円（前年同期は28百万円の営業利益）、経常損失11百万円（前年同期は27百万円の経常利益）、四半期純損失8百万円（前年同期は20百万円の四半期純利益）となりました。

なお、当社は瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

流動資産は、前事業年度末と比較して85百万円増加し、2,707百万円となりました。これは主に、現金及び預金93百万円、電子記録債権が25百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して3百万円減少し、3,621百万円となりました。これは主に、有形固定資産が12百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して81百万円増加し、6,328百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末と比較して127百万円増加し、2,667百万円となりました。これは主に、短期借入金139百万円、賞与引当金が14百万円増加したことに対して、未払法人税等が25百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して17百万円減少し、419百万円となりました。これは主に、長期借入金13百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して109百万円増加し、3,086百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、四半期純損失が8百万円となり、剰余金の配当が26百万円あったこと等により、28百万円減少の3,241百万円となりました。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績予想につきましては、第1四半期累計期間の業績を踏まえ、2025年8月8日に公表いたしました業績予想を本日（2025年11月7日）別途開示の「第2四半期業績予想及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて修正いたしております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253,689	346,815
受取手形、売掛金及び契約資産	566,463	572,134
電子記録債権	166,710	192,510
商品及び製品	1,493,963	1,484,483
仕掛品	12,673	15,228
原材料及び貯蔵品	57,377	55,525
その他	71,970	41,382
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	2,621,848	2,707,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	593,670	583,585
機械装置及び運搬具（純額）	61,146	60,886
土地	2,717,187	2,717,187
その他（純額）	96,141	93,819
有形固定資産合計	3,468,145	3,455,478
無形固定資産	3,961	3,940
投資その他の資産		
投資有価証券	106,903	117,164
その他	46,287	45,077
投資その他の資産合計	153,190	162,242
固定資産合計	3,625,297	3,621,662
資産合計	6,247,146	6,328,742

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	229,513	270,508
電子記録債務	121,285	113,439
短期借入金	1,882,530	2,021,947
未払法人税等	27,634	1,638
賞与引当金	5,299	20,176
その他	273,760	239,755
流動負債合計	2,540,022	2,667,464
固定負債		
長期借入金	138,386	124,704
退職給付引当金	179,905	178,773
資産除去債務	40,476	40,476
繰延税金負債	11,577	11,263
その他	66,516	64,095
固定負債合計	436,863	419,313
負債合計	2,976,886	3,086,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金	348,187	348,187
利益剰余金	2,586,036	2,550,759
自己株式	△125,253	△125,253
株主資本合計	3,221,874	3,186,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,385	55,367
評価・換算差額等合計	48,385	55,367
純資産合計	3,270,259	3,241,964
負債純資産合計	6,247,146	6,328,742

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1,208,032	1,080,902
売上原価	973,867	905,842
売上総利益	234,165	175,060
販売費及び一般管理費	206,030	195,334
営業利益又は営業損失(△)	28,134	△20,274
営業外収益		
受取利息	2	117
受取配当金	1,408	1,584
助成金収入	—	8,424
その他	1,916	2,839
営業外収益合計	3,327	12,964
営業外費用		
支払利息	2,838	4,632
為替差損	723	—
その他	10	—
営業外費用合計	3,572	4,632
経常利益又は経常損失(△)	27,889	△11,942
特別利益		
固定資産売却益	3,353	—
特別利益合計	3,353	—
特別損失		
固定資産除却損	450	—
特別損失合計	450	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	30,793	△11,942
法人税等	10,600	△3,200
四半期純利益又は四半期純損失(△)	20,193	△8,742

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(追加情報)

(表示方法の変更)

前第2四半期会計期間より、従来「営業外収益」に区分表示していた受取運送料について、「売上高」へ表示することに変更いたしました。

この変更は、物流コストの上昇に対応した運送料の見直しに伴い、受取運送料の金額的な重要性が著しく増加していることを踏まえ、製品販売に付随する運送サービスを主要な経営活動として位置付け直したことによるものであり、当社の事業活動の実態をより適切に表示することを目的としております。

この結果、前第1四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外収益」の「受取運送料」に表示していた14,504千円は、「売上高」として組替えております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自2024年7月1日 至2024年9月30日）

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間（自2025年7月1日 至2025年9月30日）

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	25,535千円	24,249千円

（重要な後発事象）

（賃貸借契約）

当社は、2025年10月14日の取締役会において、以下のとおり固定資産（建物）及び土地に関して賃貸借契約を締結することを決議いたしました。

（1）契約の目的

当社は、遊休資産の有効活用及び将来の安定した収益確保を目的として、当社所有の建物及び土地を賃借することを決議いたしました。

（2）契約の内容

①賃借する建物の名称	新東株式会社 明石工場
②所在地	愛知県碧南市明石町2-1
③概要	鉄骨造 2階建て 坪数 2,240坪
④賃貸借期間	5年（以降、1年ごとに更新あり）

（3）日程

①取締役会決議日	2025年10月14日
②賃貸借開始日	2025年12月1日（予定）

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

新東株式会社
取締役会 御中

栄監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 近藤 雄大
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高原 輝
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている新東株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第63期事業年度の第1四半期会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。